

1 と畜場搬入豚における動物用医薬品モニタリング検査状況

○ 高嶋 拓也 (豊橋市食肉衛生検査所)
大島 由美 (")
吉田亜希子 (")
山内 俊平 (豊橋市保健所)

1. はじめに

現在の多頭数密飼いの養豚経営下では、疾病予防の目的で幼齢豚に飼料添加剤が多用されており、飼養管理上の不備により出荷豚に誤って給与され、食肉への残留をきたす事例が散見される。なかには当所の指摘により初めて原因を認識する場合もあり、公衆衛生上の大きなリスクが内在する。当所は、迅速かつ簡易な検査方法の導入や職員の検査技術向上を積極的に行い、多検体処理が可能な検査体制を構築してきた。これに伴い昨年度は 600 頭を超える健康肥育豚のモニタリング検査を行うことが可能となった。今回、当所が平成 11 年 4 月から平成 17 年 3 月までに行ったモニタリング検査の実施状況について報告する。

2. 材料及び方法

平成 11 年 4 月から平成 17 年 3 月までに搬入された健康肥育豚について生産農場別に無作為に 1~2 頭選び、飼料添加剤として使用頻度の高い抗菌性物質、合成抗菌剤 7 剤（スルファモノメトキシン（SMMX）、スルファジミジン（SDD）、スルファメトキサゾール（SMXZ）、スルファジメトキシン、エンロフロキサシン、ダノフロキサシンおよびオキソリン酸）及び駆虫剤 2 剤（イベルメクチン、モキシデクチン）の動物用医薬品について検査を行った。検査方法は腎臓(1cm 角)を 3 菌種 (*Micrococcus luteus* ATCC 9341、*Bacillus subtilis* ATCC 6633、*Bacillus cereus* ATCC 11778) 培地上で 30°C 18 時間培養し、抗生物質を含む抗菌活性物質の有無を検査した。合成抗菌剤 7 剤は血清 1ml を 2 倍量の水で希釈後、OASISHLB (充填量 60mg、Waters 社製) で固相抽出、濃縮乾固し、移動相 (アセトニトリル-25mM NaH₂PO₄ (25 : 75)) 1ml に溶解、駆虫剤 2 剤は内臓脂肪 5g を石井らの方法 (食衛試 39-1、42-45(1998)) に準じて前処理を行い、各々 40 μl を高速液体クロマトグラフィーでの一斉分析に供した。

3. 結果

抗菌性物質、合成抗菌剤、寄生虫剤についてそれぞれ 2230 頭、1654 頭、1616 頭の検査を実施し、9 頭 10 剤 [テトラサイクリン、(TC 系) : 3 頭、SDD : 4 頭、SMXZ : 2 頭、SMMX : 1 頭] の残留事例を確認した。